

第2章 基本的方向

1 基本理念

本計画は、前計画の基本理念を継承し、すべての子供が自らの人権を大切にすることを知るとともに、一人一人の子供の人格や個性が尊重され、豊かな人間性を育む子育て環境づくりを推進していくことを基本理念とします。

2 基本的視点

◇ 子供一人一人の人権を尊重する視点

すべての子供は命が守られ、子供自身や親の人種、性別、意見、障害、経済状況など、いかなる理由でも差別されず、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できる権利を有しています。また、子供は自分に関係のある事柄について自由に意見を表す権利も有しています。こうした子供の人権を尊重しつつ、子供の最善の利益を第一に考えた環境づくりを進めます。

◇ すべての子供や子育て家庭を対象とする視点

障害、疾病、虐待、貧困、家族の状況その他の事情により社会的な支援の必要性が高い子供やその家族を含め、すべての子供や子育て家庭を対象とします。

◇ 社会全体で子育てを支援していく視点

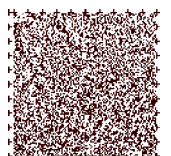
子供の健やかな育ちと子育てを支えることは、子供や保護者の幸せにつながることはもとより、将来の社会の担い手の育成の基礎となる重要なものであることから、社会のすべての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、すべての子供が健やかに成長できる社会の実現を目指します。

◇ 子供の健やかな発達を保障する視点

乳幼児期が生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であることを踏まえた上で、子供の育ちについて十分理解し、一人一人の発達に応じた適切な保護者の関わりや質の高い教育・保育や子育て支援の安定的な提供を行うことを目指します。

◇ 子供の成育過程にあわせた切れ目のない支援の視点

新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て大人になるまで、居住する地域や社会的状況、経済的状況など、子供や親を取り巻く環境が変わった場合でも、切れ目なく子供の成長を支える環境づくりを進めます。



◇ **親育ちの過程を支援する視点**

子供の育ちや子育てをめぐる状況が厳しい中で、負担や不安、孤立感を抱えながら子育てを行っている人々が増加しています。本来、子育てとは、日々成長する子供の姿に感動しながら、親もまた親として成長することに大きな喜びや生き甲斐をもたらす営みです。親が親として、その責任を果たしながらも、一方で子育ての喜びを享受することができるよう、社会全体で、親の育ちの過程を支援します。

◇ **仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現する視点**

家事や育児、地域との関わりなどは、子育て世帯を含め人々の暮らしに欠かせないものであり、仕事と生活が充実してこそ豊かさが実感できます。このため、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。

◇ **結婚・妊娠・出産・育児の希望を実現する支援の視点**

希望する人が、結婚し、安心して子供を生み育てることができる社会を実現するため、結婚から、妊娠、出産、育児までの、切れ目のない支援を行います。

